



# 熊本県公報

第12773号  
平成30年11月9日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 大津都市計画下水道事業計画変更認可…………… (下水環境課) 1
- 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更…………… (市町村課) 2
- 造成宅地防災区域の指定…………… (建築課) 2
- 造成宅地防災区域の指定…………… ( " ) 2
- 造成宅地防災区域の指定…………… ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定・ (障がい者支援課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新・ ( " ) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更の  
届出…………… ( " ) 4
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 5
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… ( " ) 5
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… ( " ) 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 6
- 山鹿都市計画下水道事業計画変更認可…………… (下水環境課) 6
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 7

### 公 告

- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( " ) 8
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( " ) 8
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( " ) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 9

### 登 載 依 頼

- 平成30年度第5回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催  
…………… (公共事業再評価監視委員会) 9
- 平成30年度熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会の開  
催…………… (保健環境科学研究所外部評価委員会) 10
- 平成30年度熊本県明るい選挙推進協議会第2回会議の開催  
…………… (明るい選挙推進協議会) 10

## 告 示

### 熊本県告示第926号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 大津町
- 2 都市計画事業の種類 大津都市計画下水道事業大津公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和57年2月13日から平成37年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

**熊本県告示第927号**

平成30年10月15日付けで熊本県後期高齢者医療広域連合長から申請のあった熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成30年10月31日付けでこれを許可した。  
平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第928号**

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。  
平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

古閑地区

阿蘇郡西原村大字鳥子字古閑1482番の一部（次の図に示す部分に限る。）、1483番1、1483番2、1483番3、1484番、1485番、1486番1、1486番2、1487番、1488番1、1488番2、1490番1、1491番、1493番、1506番、1507番1、1508番1、1511番3、1512番3、1512番1、1513番1、1514番、1515番、1518番1、1518番2、1518番3、1520番、1520番2、1521番の一部（次の図に示す部分に限る。）、1527番、1527番2、1531番、1532番、1532番4、1533番、1533番2、1488番2地先の水、1483番2地先の道、1483番1地先の道、1487番地先の道、1490番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、1491番地先の道、1483番2地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、阿蘇郡西原村大字鳥子字野添1534番1の一部（次の図に示す部分に限る。）、1535番1、1535番3、1536番、1536番2、1536番3、1537番、1537番2、1538番、1538番1、1538番2、1538番3、1538番4、1539番1、1539番2、1539番3、1541番1、1542番、1543番、1544番1、1544番2、1545番1、1546番、1547番1、1547番2、1547番3、1547番4、1548番の一部（次の図に示す部分に限る。）、1550番、1552番、1553番、1554番、1556番の一部（次の図に示す部分に限る。）、1557番1、1563番、1564番、1564番2、1565番3、1534番1地先の水、1543番地先の水、1541番1地先の水、1520番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、1548番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、1563番地先の道、1536番地先の道、1538番地先の道、1518番1地先の道、1547番2地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、1511番3地先の道、1534番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、1538番2地先の道、1542番地先の道、1557番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、阿蘇郡西原村大字鳥子字中園1729番、1671番2地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第929号**

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。  
平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

谷頭地区（その1）

阿蘇郡西原村大字河原字谷頭3640番2、3640番4の一部（次の図に示す部分に限る。）、1922番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、3640番2地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第930号**

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。  
平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

秋田原地区（その1）

阿蘇郡西原村大字河原字秋田原494番6、494番11、494番12、494番

13、494番14、494番15、494番16、494番17、494番18、494番20、495番、481番1の一部（次の図に示す部分に限る。）、494番1の一部（次の図に示す部分に限る。）、494番14地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第931号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
国民健康保険天草市立御所浦診療所 天草市御所浦町御所浦2891番地3	平成30年11月1日
国民健康保険天草市立御所浦北診療所 天草市御所浦町横浦750番地13	平成30年11月1日
有限会社 南福寺調剤薬局 水俣市南福寺171	平成30年11月1日

熊本県告示第932号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
有限会社 吉崎調剤薬局 玉名市高瀬506-1	平成30年11月1日
ヨシザキ薬局 横島店 玉名市横島町横島1707-1	平成30年11月1日
ヤマムラ薬局 玉名郡長洲町大字高浜1483番地の1	平成30年11月1日
長洲金魚薬局 玉名郡長洲町大字清源寺字山下2793番地1	平成30年11月1日
有限会社 あおぞら薬局 玉名郡長洲町宮野1463-3	平成30年11月1日
熊本調剤薬局 菊池店 菊池市大琳寺44番地1	平成30年11月1日
しずく薬局 合志市幾久富1866番356	平成30年11月1日
温新堂薬局 菊陽店 菊池郡菊陽町原水1156-17	平成30年11月1日
オレンジ薬局 菊池郡大津町室215-22	平成30年11月1日
有限会社 内牧中央薬局 阿蘇市内牧161番地8	平成30年11月1日
タカサキ薬局 益城店 上益城郡益城町大字宮園732-1	平成30年11月1日
イオン薬局 熊本店 上益城郡嘉島町大字上島字長池2232	平成30年11月1日

山都もみじ薬局 上益城郡山都町北中島字狐平2806番1	平成30年11月1日
植柳薬局 八代市植柳上町6526番地の2	平成30年11月1日
元町薬局 八代市植柳元町5539番地6	平成30年11月1日
本町調剤薬局 八代市本町一丁目7-65	平成30年11月1日
やつしろ調剤薬局 八代市通町5-12	平成30年11月1日
総合病院前調剤薬局 八代市通町10番47号	平成30年11月1日
有限会社 坂本調剤薬局 八代市坂本町坂本4139番地9	平成30年11月1日
きむら調剤薬局 八代市千丁町吉王丸1597番1号	平成30年11月1日
有限会社 新光調剤薬局 八代市鏡町下有佐45番6号	平成30年11月1日
かがみ中央薬局 八代市鏡町大字内田477-1	平成30年11月1日
大手町薬局 八代市大手町二丁目10-13	平成30年11月1日
みなまた駅前薬局 水俣市桜井町一丁目1番5号	平成30年11月1日
有限会社 やまだ薬局 水俣市天神町2-23-2	平成30年11月1日
たんぼぼ薬局 人吉市相良町7番地27	平成30年11月1日
ほんど調剤薬局 天草市南新町3番地の1	平成30年11月1日
有限会社 なかむら薬局 天草市亀場町亀川679番地の1号	平成30年11月1日
ほっと薬局 天草市東町107-2	平成30年11月1日
しらす薬局 天草市栖本町馬場2572番地40	平成30年11月1日
シンワ薬局 天草市新和町小宮地渡ノ浦763-10	平成30年11月1日
訪問看護ステーション トラストィーホームげんき 上益城郡益城町大字福富字前畑809番3	平成30年11月1日

熊本県告示第933号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
山都もみじ薬局	医療機関の所在地	上益城郡山都町北中島2806番地1	上益城郡山都町北中島字狐平2806番1	平成30年7月1日
訪問看護ステーション	医療機関の所在地	宇土市神馬町7	宇土市神馬町5	平成30年10

シ 七彩	01番地2	25番地	月1日
------	-------	------	-----

**熊本県告示第934号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

宮山地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱13号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱13号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	西原村	宮山字大峯	1731-15
2	〃	〃	1731-15
3	〃	〃	1715-11
4	〃	〃	1715-11
5	〃	〃	1715-12
6	〃	〃	1715-12
7	〃	〃	1715-13
8	〃	〃	1715-6
9	〃	〃	1715-5
10	〃	〃	1715-4
11	〃	〃	1715-4
12	〃	〃	1715-2
13	〃	〃	1715-2

**熊本県告示第935号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

河原1地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱14号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱14号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	西原村	河原字門出	896-1
2	〃	〃	896-1
3	〃	〃	896-1
4	〃	〃	896-1
5	〃	〃	896-1
6	〃	〃	896-1
7	〃	〃	913-1
8	〃	〃	913-1
9	〃	〃	913-1
10	〃	〃	913-1
11	〃	〃	913-1
12	〃	〃	913-1
13	〃	〃	912-4
14	〃	〃	912-4

**熊本県告示第936号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

布田1地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱15号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱15号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	西原村	布田字下玉田	1844地先里道敷
2	〃	〃	1844
3	〃	〃	1766-5
4	〃	〃	1844
5	〃	〃	1844
6	〃	〃	1851
7	〃	〃	1851
8	〃	〃	1853地先里道敷
9	〃	〃	1744
10	〃	〃	1747
11	〃	〃	1755
12	〃	〃	1755
13	〃	〃	1766
14	〃	〃	1766
15	〃	〃	1766

熊本県告示第937号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年11月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	有明倉岳線	天草市有明町楠甫字下毛 179番1地先から 同所 207番1地先まで	前	8.6 ～ 21.6	122.0	天草市 へ旧道 移管
				5.3 ～ 18.2		
			後	8.6 ～ 21.6	122.0	

2 区域を変更する期日 平成30年11月9日

熊本県告示第938号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 山鹿市
- 2 都市計画事業の種類 山鹿都市計画下水道事業山鹿公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和44年12月9日から平成37年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1)収用の部分 変更なし
  - (2)使用の部分 変更なし

熊本県告示第939号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年11月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	南田内大臣線	上益城郡山都町津留字上舞雀 1102番1地先から 同所 1101番3地先まで	前	5.5 ～ 24.3	52.0	災害復旧（仮設道設置）
			後	10.9 ～ 32.5	52.0	

2 区域を変更する期日 平成30年11月9日

公 告

熊本県公告第694号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
土地改良施設の災害復旧	上益城平坦地区	平成29年1月24日	平成29年12月27日	熊本県
土地改良施設の災害復旧	大切畑地区（幹線用水路）	平成28年8月15日	平成29年7月10日	熊本県

熊本県公告第695号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年11月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社アグリともあい	熊本市東区上南部	菊池郡菊陽町大字原水字中前通5298番6ほか5筆
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市北牟田字居屋敷8番2ほか3筆
竹原 武之	玉名市天水町小天	玉名市天水町立花字三角1699番1
亀丸 彰彦	玉名市天水町竹崎	玉名市天水町部田見字小開2870番
田上 三千男	玉名市天水町立花	玉名市天水町小天宇一ノ切7359番ほか1筆
田上 三千男	玉名市天水町立花	玉名市天水町小天宇山ノ崎7094番1ほか2筆
山本 修	玉名市天水町立花	玉名市天水町立花字平535番1ほか4筆
柴尾 幸喜	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下267番1ほ

		か2筆
榎原 美智也	玉名市岱明町浜田	玉名市岱明町浜田字一ノ割554番ほか1筆
岩本 正治	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字大開東三ノ切5775番1ほか7筆
古田 正寿	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字昭栄104番1

2 申請年月日  
平成30年10月29日

**熊本県公告第696号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年11月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人よなだ	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字長浦1932番1ほか216筆
米澤 熊夫	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字前田2121番

2 申請年月日  
平成30年10月30日

**熊本県公告第697号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年11月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
槌田 辰巳	熊本市南区海路口町	宇土市走潟町字走潟1103番
農事組合法人走潟	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟1385番10ほか4筆
株式会社もやいネット真城	菊池郡大津町真木	菊池郡大津町大字真木字西八窪467番ほか69筆
森田 光	荒尾市川登	荒尾市川登字大坪697番1ほか2筆 (一時利用地 荒尾市川登字中牟田3番3)

2 申請年月日  
平成30年10月31日

**熊本県公告第698号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年11月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



## 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人一町田下	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字浦ヶ崎4114番
株式会社ほたるの里城河原	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原一丁目字村木67番4
森岡 秀治	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字樋ノ口4735番4
農事組合法人天草営農組合	天草市下浦町	天草市志柿町字古手新田5050番1

## 2 申請年月日

平成30年10月31日

## 熊本県公告第699号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡大津町大字大津字西畦原1929番、同1934番1、同1936番1及び同1937番1  
10,061.15平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区上南部二丁目1番100号  
株式会社ハピネス

## 熊本県公告第700号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成30年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市野々島字中野4393番121  
297.48平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北1丁目8番27号  
松田 和成

## 登載依頼

## 熊本県公共事業再評価監視委員会公告第5号

平成30年度第5回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。  
平成30年11月9日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 開催日時  
平成30年11月19日（月）  
午前9時から正午まで
- 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 議事（予定）  
意見の取りまとめ
- 傍聴者の定員  
10人
- 傍聴手続  
（1）傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。  
（2）傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

- 6 問合せ先  
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県農林水産部技術管理課）  
 電話096-333-2467

**熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会公告第1号**

平成30年度熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会を次のとおり開催する。  
平成30年11月9日

熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会

- 1 開催日時  
平成30年11月21日（水）午前10時から12時まで
- 2 開催場所  
宇土市栗崎町1240-1  
熊本県保健環境科学研究所 講堂
- 3 議題
  - (1) 重点研究の評価
    - ア 成果評価
      - ①重症熱性血小板減少症候群ウィルス（SFTSV）の生態学的研究
      - ②有毒キノコに由来する毒成分の一斉分析法の開発
      - ③植物性自然毒の一斉分析法の開発
    - (2) 一般研究の内部評価の概要（報告）
      - ア 計画評価
        - ①市中における薬剤耐性菌の侵淫状況調査
        - ②SFE-GC/MS/MSによる畜水産物中農薬の一斉分析法に関する研究
        - ③LC/MS/MSによる畜水産物中の残留農薬の迅速一斉分析法に関する研究
        - ④LC/MS/MSによるセレウリドの迅速分析法の開発
      - イ 成果評価
        - ①LC/MS/MSによる食品中添加物の迅速一斉分析法に関する研究
        - ②LC/MS/MSによる高極性農薬の迅速一斉分析法に関する研究
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、委員会の開催予定時刻までに会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
宇土市栗崎町1240-1  
熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会事務局  
（熊本県保健環境科学研究所総務課）  
電話0964-23-5771

**熊本県明るい選挙推進協議会公告第2号**

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴の手続きは、次のとおり。  
平成30年11月9日

熊本県明るい選挙推進協議会  
会長 上 拂 耕 生

- 1 開催日時  
平成30年11月13日（火）午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議題
  - (1) 平成30年度上半期の事業実施状況報告
  - (2) 平成30年度明るい選挙啓発作品コンクール審査（習字）
  - (3) その他
- 4 傍聴の定員  
10人
- 5 傍聴手続き
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班）

(電話096-333-2104 (ダイヤルイン))